



補習授業校情報交換会 # 33

日本語クレジット



本日の予定

1. 各校からの報告
2. 質疑・意見交換

終了後、グループ懇談（15 分）

◆ これからの情報交換会

#34 漢字の学ばせ方 12 月 12 日

#35 高等部の目的とカリキュラム 12 月 19 日/20 日

* 11 月下旬に 2 回分のご案内をお送りいたします。

リクエストは、ag5nsassa@gmail.com または tommitsu1122@gmail.com へ。

◆ 情報交換会の録画について

スタッフの反省材料とするため、ミーティングの録画をさせていただいておりますが、それ以外の目的でお見せすることはいたしません。ご理解をお願いいたします。

◆ 出席者と連絡を取りたいとき

ご希望をお知らせください。相手の方の許可がいただければ、メールアドレスをお知らせします。

◆ こちらもごらんください

過去の AG5 補習授業校情報交換会資料 <https://www.ag-5.jp/post>

AG5 ウェブサイト <https://www.ag-5.jp>

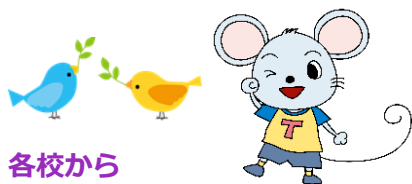
補習校教員交流 Facebook <https://www.facebook.com/groups/1664125650300837/>

海外子女教育振興財団（JOES） <https://www.joes.or.jp>



ここが聞きたい

- ・日本語クレジットを知らなかったなので、詳しく知りたい。卒業単位として以外で、活用できることがあるのかどうかも知りたい。
- ・日本語クレジットについて、様々な国の制度や取り組み方を学びたいと思います。
- ・通学した事自体(出席日数等)がクレジットになるのか、それとも、補習校からの成績、資格試験(日本語検定や漢字検定)なども求められるのか知りたいです。
- ・日本語を学び続けることで、AP Japanese を受験するメリットになると思いますが、補習校で何年生レベルまでの日本語能力があればよいのかご存知の方がいましたらご教授いただければ幸いです。
- ・米国現地校での中学・高校・短大レベルでの日本語クレジット制度の調べ方（州によって違うと思うので）
- ・米国の補習校で、生徒の Seal of Biliteracy、または Global Seal of Biliteracy 認定のサポートをしている所があったらどのように行っているかお伺いしたいです。それらの認定を補習校のサポートの元で受けた場合、現地校の言語の単位として認められているのか、どのように現地校とのやり取りを行っているのかもお聞きしたいです。
- ・他に現地や日本の学校などと協力している例がありましたら教えてください。
- ・高校での履修単位についてではないのですが、日本語能力試験 Japanese Language Proficiency Test (JLPT:国際交流基金と財団法人日本国際教育支援協会が運営) は全世界の日本語学習者が受験しますが、各レベルの取得が、実際にどのように有利に活用されているかの事例を知りたいと思っています。例：日本の国立大学入試時の書類審査に含める事ができる；就職するときに有利になる、もしくは必須である等。
- ・補習校クレジットについて知識がありませんので、他校の先生方のお話を伺いたいと思います。
- ・高等部がないこともあり、現状は、国語と数学の授業を教えるだけになっており、担任任せです。学校のシステムとして補習校生徒のためにできることがあれば知りたいです。



各校から

♣デトロイト *****

本校では、以前より、高等部において、希望する生徒のために、現地校にクレジット申請を行うためのレターを以前作成したり、成績証明書や出席日数の証明書など必要な書類を準備したりして、補習校での頑張りが現地校に単位認定いただけるようにしてきました。（教頭 加藤義行）

<デトロイトりんご会補習授業校のクレジット取得制度>

- ・ 1973 年開校
- ・ 1991（平成 3）年 4 月 高等部開設
- ・ 1992 年頃からミシガン州の教育委員会とやり取りを開始。目指したのは、ミシガン州から「学校」としての認可を受けること。クレジット取得制度はその中の一つであった。
- ・ 1993（平成 5）年 11 月
現地校クレジット取得制度(高等部の国語科を対象)記念式典開催
当時の「概要」には、「日本人子弟の在籍するミシガン州のハイスクールで実施される全米初の制度。」とある。
- ・ 1994（平成 6）年頃には、クレジット取得制度ができていた。
- ・ ミシガン州政府から「学校」として認可されることが困難になってきたこと、補習校のようなところで努力して学習に取り組んでいることを、外国語（？）の単位として認めるような動きが出てきたことを受け、理事運営委員会から、以後は、クレジットの取得申請は学校でやるよう求められた。

↓

<現在>

- ・ その後、数年は、中高等部担当教務主任がクレジット取得申請業務を担ったが、現在教務主任が不在となったことから、クレジット申請担当講師を決め、事務局（事務長、教頭）で連携しながら取り組んでいる。

以下は、現地校高校の校長宛に出しているレターからの抜粋です。日本語訳は少しおかしいところもありますが、ご容赦ください。

In accordance with ACT 451 The Revised School Code (380.1-380.1853), specifically sections 380.1278(a)(2), 380.1278b and 380.1279e, "the board of a school district shall grant high school credit in a foreign language to a pupil enrolled in high school who has demonstrated proficiency in a foreign language outside of a public or private high school curriculum. Proficiency may be demonstrated by a competency test or other criteria established by the board."

The following is a guideline that has already been commonly adopted by other area schools:

- One (1) credit is granted as elective credit for one year of study at JSD.
- A maximum of three (3) credits is granted.
- These earned credits count towards graduation requirements.
- Each school's decision to include the grade in the GPA calculation is made at the time of finalizing the agreement between the school and JSD.

ACT 451 改訂学校コード (380.1-380.1853)、具体的にはセクション 380.1278 (a) (2)、380.1278b、および 380.1279e によると、「学区の理事会は、公立または私立の高校のカリキュラム以外で外国語に堪能であることが証明された高校に在籍している生徒に外国語で高校の単位を付与するものとします。。習熟度は、能力テストまたは理事会によって確立された他の基準によって証明される場合があります。」

以下は、他の地域の学校ですでに一般的に採用されているガイドラインです。

- JSD での 1 年間の学習のための選択科目として 1 単位が付与されます。
- 最大 3 単位が付与されます。
- これらの取得した単位は、卒業要件にカウントされます。
- GPA の計算に成績を含めるかどうかの各学校の決定は、学校と JSD の間の合意の最終決定時に行われます。

JSD courses and curricula follow the standardized grade level of Japan and are supervised by the licensed principal and assistant principal sent from the Japanese Government. All subject instructions are well-structured academically and conducted in the Japanese language only. The AP Japanese exam is equivalent to the Level 4 or 3 of the Japanese Language Proficiency Examination (JLPT). For Japanese majoring students at four-year college, their target level is Level 1 or 2 of the JLPT. As for the JSD high school level instruction, students have already mastered more than 1,500 kanji, complex sentence structures, classical Japanese, and historical and social structures in the Asia region. Therefore, the instruction at the JSD and students' aptitude of language skills and Asian focused studies are beyond local high school curriculum. In addition, some JSD students have been contributing to a variety of cultural demonstrations as volunteers in the South East Michigan community, such as the Japan Festival (sponsored by the Japanese Business Society of Detroit) and the cultural demonstration events at the Detroit Institute of Arts (DIA).

JSD のコースとカリキュラムは、日本の標準化された学年レベルに従い、日本政府から派遣された免許を持った校長と教頭によって監督されています。すべての主題の指示は、学術的によく構成されており、日本語のみで実施されます。AP 日本語試験は、日本語能力試験 (JLPT) のレベル 4 または 3 に相当します。4 年制大学の日本人専攻学生の目標レベルは JLPT のレベル 1 または 2 です。JSD 高校レベルの指導に関しては、学生はすでに 1,500 以上の漢字、複雑な文の構造、古典的な日本語、そしてアジア地域の歴史的および社会的構造を習得しています。したがって、JSD での指導、学生の語学力の適性、アジアに焦点を当てた研究は、地元の高校のカリキュラムを超えてい

ます。また、JSD の学生の中には、日本フェスティバル（JBSD 主催）やデトロイト美術館（DIA）での文化デモンストレーションイベントなど、ミシガン州南東部のコミュニティでボランティアとしてさまざまな文化デモンストレーションに貢献している人もいます。

♣チューリッヒ ＊＊＊＊＊

現地校進学に関わる成績に直接関係するわけではないのですが、補習校学習の努力を認めるという視点で、現地校に提出する成績証明書発行につき、ご参考までにお知らせをいたします。

- ・現地州政府が、継承文化教育を推奨している。
- ・各州 1 言語につき 1 校が、継承語教育機関として登録できる。
- ・チューリッヒ州は、他の日本語教室が登録されているので、本補習校は登録されておらず、公式ではないが、子どもの努力を認めるということから、現地校担任から（日本語）成績証明書の提出を求められることがある。
- ・補習校成績は、現地進学に関わる成績に直接関係せず、現地校の「履修単位」として認められない。
- ・本校では、現地校提出用成績証明書を有料（7 スイスフラン）で希望者に発行している。

◎現地校提出用成績証明書

- ・現地校と同様に 6 段階に換算して成績を記入する本校の書式がある。
- ・各担任は、共通理解の上、6 段階成績（読み・書きは比重が高い）を出し、前担任に相談をし、校長の承認を得る。
- ・成績が芳しくない場合は、発行希望のあった保護者に事前に相談をして、成績（数字）を入れないが、日本語コースを受講したことを現地語で証明する証明書を発行している。

◎中学部卒業生に、現地ドイツ語・英語卒業証明書を発行（卒業証書とともに授与）

◎小学部・高等部卒業生には、希望があれば、ドイツ語・英語卒業証明書を有料で発行

◎中学部ドイツ語・英語卒業語証明書が、かつてでき、無料で授与されてきているが、近年、小学部、高等部においても、英語ドイツ語卒業証明書発行の希望が一部あり、有料となっている。

（長森 千枝）

♣カンザスシティ ＊＊＊＊＊

補習授業校の学習を現地校のクレジットとして認めてもらえるなら素晴らしいですね！それとは別にできることとしては、アメリカでしたら、SAT の日本語テストを受けることと、AP(Advance Placement)ジャパニーズを現地高校を通して受けることだと思います。

AP は、大学のクレジットを取るようになるのだと思うのですが、息子の現地高校の進路カウンセリングの先生が、息子が中 3 まで補習校に通っていたことを知って、学校の事務室に行って、AP のテストを申し込むようにと勧めてくれました。ところが、息子の通った高校には、外国語としての

日本語のクラスがなかったために、事務の方に断られてしまいました。そこでカウンセリングの先生に事務の方に話していただき、申し込みができました。

「補習授業校で学ぶ意味」の資料の中でも生徒からの声の中で、「AP ジャパニーズで 1 番高い 5 を取ることができました」というのがありました。現地高校が日本語を教えていなくても、AP ジャパニーズの試験を受けたいと進路カウンセラーに相談することで、試験を受けられるかもしれません。そして、高校でクラスをとってなくても試験結果さえ良ければ、クレジットが認められるようです。ただ、このテストは、いつでも受けられる類のものではなく、1 年に 1 回ですとか、回数が限られているようですので、早めに進路カウンセラーに相談した方がいいかと思います。当校のように高等学校がない補習授業校で中学校を卒業すると、日本語も読み書きを段々と忘れていくと思われるので、受けられるテストは早目に受けた方が良いと思います。

また、当校の卒業生の中には、日本語ができるということが奨学金選考委員の目に留まり、メリットスカラーシップを獲得した生徒がいます。大学に申込書を出す前に、8 年生と 10 年生で SAT 日本語を受け、AP ジャパニーズを 10 年生で受けて、点数（SAT 2 回とも 790 点、AP 4）を大学に申し込む段階で送ったそうです。そして、12 年生のときに日本語能力検定試験を受け、大学の入学が決まってから奨学金の選考の段階で結果（2 級）を送ったそうです。

いずれも補習授業校の学習が現地校のクレジットとして認められた話とは違いますし、アメリカ以外の国ではまたシステムも違うことと思いますが、補習授業校で日本語を学んだことを大学入学や奨学金で役立てるために、SAT 日本語テストと AP ジャパニーズは保護者に伝えるべき情報だと思います。特に自身が日本の大学を卒業してからアメリカに来た保護者にとっては、こちらのシステムを知らないまま、日本語ができることを大学入学時にアピールできない方もいらっしゃるかもしれません。また、生徒にとっても、SAT や AP でいい成績を残すということが励みになるかもしれません。

（浜田 佐知）

♣ミラノ ****

当校でも高校生がときどき補習校の「在学証明書」を現地校に提出しています。イタリアでは、マトゥリタ（Maturità）と呼ばれる高校卒業資格があり、点数がつきます。通常、在学中の成績と卒業試験で点数が決まりますが、学校の授業以外の活動も加算することができます。学校が提供しているコースやボランティア活動の他、校外での語学やスポーツ、芸術関係の活動なども含まれます。何を認めるかは各学校に委ねられ、取得できる単位にも制限があるので、補習校での学習を取得単位として加算する生徒はそれほど多くはありません。イタリア語でも「クレジット（Credito）」という名称です。

（井原 美奈）

♣キャンベラ ＊＊＊＊＊

ネットからの情報ですが、以下が参考になりました。

<https://sfjs.org/現地校高校での外国語単位取得/現地校高校での外国語単位取得-qa/>

以下のサイトは個人経験で具体的に書いてあり、参考になりました。

同じ補習校に通っている方でも、住んでいる地域によって（? 学校によって）違ってくるようなので、複雑ですね。

<https://ameblo.jp/laaroma/entry-11981867600.html>

どこの学校のことだか忘れてしまったのですが、補習校が、現地校のクレジット対象機関として認められるようにする手続き中で、その作業が大変と聞いた覚えがあります。オーストラリアのメルボルンかどこかでの話だったと記憶しているのですが、記憶があやふやで、他の国だったかもしれません。

オーストラリア キャンベラではクレジットの制度はないのですが、現地校の中学・高校の特殊教育への申込みなどの際に、補習校に通っていること（いたこと）を記載してアピールするというようなことをしているみたいです。

キャンベラ（ACT）には、補習校のようないろいろな言語の学校を取りまとめる ACT Community Language School Association (CLSA) という団体があり、

キャンベラ政府と交渉が必要なときにはこの団体が各学校の取りまとめとして活動して下さっています。各学校が生徒の名前（と就学時間等）のデータを提出すると、その団体がキャンベラ政府と協力し、毎年年末、以下のような、ACT Education Directorate の代表の署名入りの就学証明書を作成して下さいます。就学証明書としてという意味合いだけでなく、現地校との両立で大変だけれどがんばっている表彰的な意味も込められ、作成されています。この証明書に限る訳ではありませんが、これが中高学校、大学進学の際、コミュニティスクール（補習校を含め）の就学証明書として使用できるようです。

（堀川 霞）



♣クリーブランド ＊＊＊＊＊

クリーブランド日本語補習校でも数名の生徒から現地校のクレジット取得のため書類の作成を頼まれた事があります。

まず生徒（保護者）は現地校の担当者と相談し必要な書類を取得します。（Credit Flexibility Application, Independent Study Credit Flex Hours Log）

学校によっては、教員が州の教員免許（K-12）を所持しているかどうかを問う学校もあります。これは国際学級の生徒が日本語を外国語の単位として認める申請をした場合です。Syllabus, Report card の提出を求められたこともあります。また中高生で渡米した生徒の場合、補習校の授業時間が、0.5 credit=60hours, 1.0 credit=120hours, と計算されます。

州によって、また学校によっても違うようですので現地校に行って相談することが大切です。保護者や生徒は簡単に思っているようですが教員の負担は大きいので、出来れば英語で書類を作成してくれる人がいれば助かります。補習校で揃えることができるかどうか確認する必要があります。

クレジットを認めていない学校もありますので、現地校のカウンセラーに相談する事をお勧めします。

（校長 斉藤美子）

♣ピッツバーグ ＊＊＊＊＊

我が校では、高校生のアシスタントやボランティアはクレジット（単位）ではありませんが、現地校のボランティアの時間の単位としては認めてもらっています。ただ、現在高校生はハイブリッド授業ですので、2年前までの話です。

（中山 妙子）

♣ニューポートニュース ＊＊＊＊＊

10年程前ですが バージニア州補習校代表として「アメリカ南部補習校現地採用教員研修会」に出席した時 ノースキャロライナ ローリー補習校の先生が 日本語補習学校在生徒が地元高校の選択科目外国語科目としてクレジットがもらえるとおっしゃっておいりました。ローリー校は近州でも日本企業が多く 生徒数も多い学校です。

（スコット泉）

♣中部テネシー ＊＊＊＊＊

アメリカの公立の教育委員会は、郡の場合は郡の教育委員会、市の場合は、市の教育委員会が取り決めを行っているかと思えます。

本校は2州（テネシーとケンタッキー）をまたぐ広範囲から児童生徒が登校しています。補習校は州政府に登録していない無認可の学校ですが、生徒が各地域の現地の教育委員会に申請すれば、高校での第二か国語の単位の代わりとなる場合があります。補習校の日本語の学習時間を現地校の単位としてカウントできるようなら、学校として必要な証明書（日本語で国語、数学、理科、社会の授業を行う時間数）を出します。また、本人が受領している、通知表で（訳は本人対応）単位としてカウントしてもらえる郡もあります。

ただ、郡によっては、他の外国人との不公平感をなくすために、本校の日本語学習そのものを単位としては認めず、本人が受験料を払って地域の大学で日本語の試験を受け、その結果によって、単位を認めるという場合もあります。

各地域の教育委員会から依頼があれば、本校ができる範囲で文書を発行し、単位を認定していた
 だくということになります。
 (教頭 ブラウン 明子)

♣シンシナティ * * * * *

現地校のクレジットの例ということで、本校では今まで3名の生徒が現地校のクレジットフレックス制度を利用して日本語の単位を取得しておりますので、ご紹介させていただきます。
 米国オハイオ州エデュケーションボードのクレジットフレックスに関する資料を添付いたします。
 クレジットフレックスの適用につきましては、現地校により対応が異なっており、今のところ、シンシナティ校外の現地校2校にて、3名の生徒がシンシナティ日本語補習校の国語の授業で日本語の単位を最大4単位、取得することができました。

現地校への提出書類は以下の通りです。

- ・所属する学年の国語の授業内容（シラバス）
- ・シンシナティ日本語補習校在籍証明、校長のサイン
- ・国語の成績証明（英語版）、指導者のサイン

現地校での単位は、JAPENASE 1, 2, 3, 4の単位に認定されております。
 数年前の例ですが、私自身の子ども補習校の授業で LANGUAGE の単位が認定されたため、現地校で LANGUAGE を取る必要がありませんでした。

別の現地校では補習校の成績証明が認められず、単位認定されない事例もございました。

本校に通う多くの高校生は、AP JAPANESE のテストのみを受験しております。AP JAPANESE は、現地校でクラスがなくてもテストのみの受験が可能で、高得点でパスすれば大学の LANGUAGE の単位として認定されます。補習校の高校生は高い日本語力を維持しておりますので、AP JAPANESE のテストは問題なく高得点でパスしております。

補習校では、補習校近郊の現地校の情報交換が生徒間で活発に行われており、これも補習校の大きな魅力ではないかと考えております。

(主幹 末沢 敦子)

Credit Flexibility (Ohio Department of Education)

<https://education.ohio.gov/Topics/Ohio-Education-Options/Credit-Flexibility-Plan>

* 国外からはこのリンクでアクセスできない場合があります。次のページにコピーがあります。

Credit Flexibility

Overview

Original Ohio law requires each school district and community school to adopt policy which complies with the state plan to award units of high school credit based upon a demonstration of subject area competency or learning expectations.

See ORC 3313.603 (J) (2) or 3314.03 (A) (11) (f)

New for:

- 2017-2018 Each school district and community school shall update local policy to permit students enrolled in seventh and eighth grade to meet curriculum requirements based on subject area competency.
- 2018-2019 Each district and community school shall review any policy it has adopted regarding the demonstration of subject area competency to identify ways to incorporate work-based learning experiences, internships and cooperative education into the policy to increase student engagement and opportunities to earn units of high school credit.

What is Credit Flexibility

Credit Flexibility is the customizing of educational delivery to the learning styles and interests of individual students. Students show what they know and move on to higher-order content they are ready to learn and have not yet mastered. They learn subject matter and earn course credit in ways not limited solely to “seat time” or the walls of a school building. They customize aspects of their learning around their interests and needs, which might include flexible schedules and a choice of modalities (e.g., online learning, work-based learning and community-based projects), as well as options to pursue niche interest areas, combine subjects and graduate early.

The Carnegie Unit – Credits

A unit of measure that was introduced at the start of the 20th century to standardize time of learning based on an assumption of a uniform progression of learning. The Carnegie unit is often referred to as credits or just units.

In Ohio, the Carnegie unit assigned for a course is determined by the amount of time a seat time course is scheduled. The ratio is 1 Carnegie unit per 120 hours of classroom instruction for typical courses, or 1 Carnegie unit per 150 hours of laboratory class instruction, or 1 Carnegie unit for 240 hours of physical education. Partial Carnegie units are permitted to be assigned.

Ohio awards Carnegie units based upon the demonstration of the learning expectations of a course, not on the time spent in a course. This is what allows Credit Flexibility to exist.

Benefits of Credit Flexibility

Credit Flexibility has benefits for students, parents, business and schools:

- Personalizes learning by accommodating learning styles, paces and interests
- Recognizes importance of student engagement and ownership
- Focuses on performance versus time; it's not how the student learns but what the student demonstrates
- Promotes integration of learning
- Matches pacing to learning capacity
- Recognizes learning occurs outside of pre-determined classes

Examples of Credit Flexibility

Credit Flexibility reaches beyond earning traditional course credit to allowing credit to be earned toward graduation curriculum requirements through experiences meaningful to individual students.

- Traditional coursework: distance learning, online learning, after-school programs
- Educational Options: testing out, educational travel, independent study, internships, community service, work-based learning
- Career Technical blend: program credit, academic credit, work experience
- Individualized learning to fill gaps in learning based on assessed performance

Testing Out

Students may utilize Credit Flexibility as a means to earn credit in a course without taking and/or completing the course. Districts are required to have Testing Out options for local courses.

Testing Out:

- shall be accessible to all students
- shall be applied equitably to all students
- may be specific to a course
- identifies the learning expectations reflecting the knowledge and skills for each course
- may include performances or products
- may use the results of Ohio End-of-Course State tests, AP or IB tests
- defines the criteria for awarding credit and/or grades
- results should not conclude in negative consequences for students
- may result in the writing of a Credit Flex plan to complete the gaps shown in the assessment

District Policy

Each school district and community school must have Board adopted policy on Educational Options including Credit Flexibility which allows demonstration of learning on an on-going basis. Policy must follow the State guidance:

- Permits all grade 7 through high school students access to Credit Flexibility
 - Seventh and eighth grade students may replace grade level curriculum requirements
 - Any student who has progressed through the curriculum to the high school level may earn credit toward graduation through Credit Flexibility
- Places no limits on the courses or number of courses or credits earned through Credit Flexibility
- Establishes a procedure and timeline that is flexible to accommodate unpredicted opportunities and does not discourage using Credit Flexibility
- Establishes an appeals process
- Allows students to work on the learning during the school year, school day, vacation days, before or after school hours; counts as attendance for comparable school class period(s) toward full time enrollment
- Treats the credits earned through Credit Flexibility the same as for the comparable seat time credits: recording, weighting, GPA
- Permits credits to be used toward graduation
- Allows partial and simultaneous credit – academic and career tech, more than one content area, secondary and post-secondary
- May accept credit awarded by other districts or educational providers including online
- Provides for students who transfer districts, who do not complete plan, who plan to graduate early
- Allows partial and simultaneous credit – academic and career tech, more than one content area, secondary and post-secondary
- Participation in Credit Flexibility should not result in negative consequences for the student

Eligibility

Students in all public and chartered non-public schools must be provided access to Credit Flexibility.

- All students in grades 7 and 8 may replace a required curriculum class
- Any student who has progressed through the curriculum to the high school level may earn credit through Credit Flexibility
- All high school students may replace a course or earn credit in one or more content areas with a Credit Flexibility plan
- All courses and credits are eligible to be satisfied through Credit Flexibility

The Process

Credit Flexibility should be able to be accessed easily and with a minimum of effort on both the student, parents and staff. Cooperation between the student and the school is essential. Communicated yearly to all students in grades 6-12

- Reasonable time frame to apply and for approval to allow for opportunities
- May be initiated by student or district
- Approval should occur unless there are significant omissions or violations of policy or inability to come to agreement
- If a plan is denied, deficiencies should be addressed
- Periodic progress checks by district staff

The Plan

The Credit Flexibility plan documents the learning to be demonstrated and the criteria for the evaluation of that learning. The actual learning is the responsibility of the student, whereas the evaluation of the learning is the responsibility of the appropriate school staff. The plan serves as a record of the established agreements. The plan may only be modified if all parties agree.

- Student name
- Plan title
- District course title or graduation requirement being met
- Brief description of the activities, materials and course requirements (provides the clarity as to the responsibilities of the student and school, such as: registration and course fee, books, computer, during and/or outside of school day)
- Learning Expectations or Standards to be demonstrated (if the course is district pre-approved then only a statement of the district approved syllabus is necessary)
- Evaluative criteria and methods for determining grade and credit (if AP or EOC, then it is allowable to require/use the AP exam or EOC test results)
- Name of the credentialed educator(s) who will evaluate the learning
- Credit to be awarded
- Weighted or not weighted (this needs to match what the student would receive if the actual district course is taken or a comparable level course even in a different content area)
- Anticipated start and end dates
- Signatures and dates of: superintendent or designated district employee, student, parent for student under the age of 18, credentialed teacher (name of the school employee who is monitoring progress)
- Any other information required by district policy

Recording Credit Flexibility

Credit Flexibility is not a privilege but a means of individualizing a student's learning. Student participation and ensuing earned credit shall be treated the same as credit offered through the school to all students.

- Must be recorded the same on transcript as comparable credit earned through a seat time course
 - Weighting
 - GPA
 - Class Standing

Common Questions

How is HQT applied to Credit Flexibility?

The educator(s) reviewing the learning must include a credentialed teacher
The learning portion does not require a credentialed educator

Can End-of-Course test results be used to validate learning?

Yes, the results of state tests may be used wholly or partially as evidence of learning.
The district should designate in the plan the points required to earn credit and if a grade will be awarded. These criteria should be applied fairly to all students with the same course request.

Can districts charge students a fee for using credit flex?

Yes, but only if the fee is:

- Charged the same as for all other students
- Clearly for activities outside the regular instructional programs

Can districts charge students a fee for materials and supplies used for credit flex coursework?

Generally, it is permitted in accordance with local policies on fees for materials and other supplies used in the traditional classroom setting

How will credit flexibility affect class standing (valedictorian placement)?

Credits will be reported in the same way that seat time credit is recorded

- GPA/class standing should not affect
- If a district has a weighted system for GPA based on the rigor, credit flex plan can be designed to meet the same rigor

Can Credit Flexibility be used for completing course requirements or gaps in learning?

YES. Credit Flexibility allows the flexibility to designate the learning needed to recover credits, to complete courses not finished for whatever reason, or to fulfill learning based upon a local assessment, including placement procedures. The key is to use the learning expectations required of all students and usually articulated in a course of study.

If you have additional questions regarding Credit Flexibility, please contact:

Ann Carlson

Office of Curriculum & Assessment

Phone: 614-644-5887

Email: Ann.Carlson@education.ohio.gov

♣シャーロット *****

本校では、中学部3年在籍以上の生徒を対象に高校クレジット申請（現地の高校で外国語の単位として認めてもらう）制度があります。詳細につきましては、保護者向けの校内文書をご参考ください。
（事務担当 アマヤ 文子）

現地高等学校の日本語単位取得制度について

2021年5月8日

現地高等学校の日本語単位取得制度（クレジット制度）は、JLSC（シャーロット日本語補習学校）の中高等部の授業単位を現地校の外国語の単位（クレジット）として認めてもらうものです。

この制度は2001年からCMS（シャーロット地区教育委員会）からクレジットを認めてよいという回答を得て始まった制度で、この間には運営委員と当時の校長の多くの貢献があります。この制度は、渡米後まもない生徒が英語学習に負担を感じながらも、さらに新たな外国語を習得しなければならないという重荷の軽減と、良い成績が取得できれば、大学入試等の成績にプラスになるという大きな利点を持っています。また、2015年度より、それまでコース1, 2, 3のみだった申請から、コース4, 5の取得も可能となりました。成績の送付に当たっては、この制度が長年の関係者の努力によって認められたこと、この制度の趣旨を生かすことに十分な配慮を払わなくてはなりません。

JLSCの中高等部の生徒が現地高等学校の外国語の単位（クレジット）として日本語の単位を希望した場合には、以下の定められた手続きをもって単位の登録を行うことができます。

（1） 取得単位について

- 年間取得単位は（日本語 1単位）
- 最高取得単位は（日本語 3単位）

（2） 申請資格について（今まで申請前例がない高校の場合は、事前確認が必要）

生徒は単位取得の段階で次の条件を満たしていること。

1 現地の高校に在籍する生徒（8月より9年生以上）で、JLSCの中学部3年以上に在籍し、今年度のJLSCでの出席率が3分の2以上である。（135時間）

2 中3在籍生徒は、コース3からの申請が可能。

コース3での申請が難しい場合（成績A評価は、総合成績90点以上）、コース1または2から申請することもできる。また現地校からオンライン日本語コースの選択もある。NC Virtual Public School Japanese I~III カウンセラー=e-learning advisor(ELA)に早めに申し出る。日本語クラスは受け入れ数に限りがある。

3 日本の高校からの中途転入の場合は、JLSCにおけるその年度の出席率が3分の2以上であること。ただし現地校がそれ以下でも単位を認める場合はこの限りでない。

（3） 日本語単位取得クレジット制度の1年間のステップ

1 クレジット制度説明会に参加する（5月）

【今年度はオンライン運営中につき書面連絡】

2 「現地高校クレジット申請書」をJLSC事務局に提出する。（9月初旬まで）

3 J L S C事務局は学校別申請者一覧を作成し、各高校の校長宛に申請書を送付する。

(カウンセラーにもコピーを送付し、担当の生徒名を明確にしておく)

※ 新しい高校に申請書を提出する場合は「新しい高校への紹介」が必要となるが、新年度のスタートまでに自分で事前確認しておくことが望ましい。

4 J L S C事務局は現地校の学年末(5月)にJ L S Cの成績表「Official Grade Transcript」を各現地高等学校の校長およびカウンセラー宛に郵送する。

5 生徒と保護者は単位取得ができたかどうかを確認し、成績が入っていない場合は早めにカウンセラーに連絡する。

(4) 補習校における成績とクレジットの成績

1 クレジットの成績は、J L S Cにおける国語・数学の両教科の習得を総合して評価する。

(課題・宿題の提出状況、授業中の関心・意欲・態度、国語定期テストの成績、漢字テストの成績)

2 クレジットの成績は、上記1に基づく総合成績で評価する。評価の基準は次のとおりである。

『A』 評価 総合成績 90~100 点(それぞれの項目で90%以上を期待する。但し、国語定期テストの成績のみ、中3の国語定期テスト成績70点以上をコース3の、高1の国語定期テスト70点以上をコース4の、高2,3の国語定期テスト70点以上をコース5のA評価取得条件とする。また、各学年の他のコースについてはこれに準ずる。)

『B』 評価 総合成績 80~89 点(上に準ずる。以下同じ。)

『C』 評価 総合成績 70~79 点

『D』 評価 総合成績 60~69 点

3 Japanese 3~5 は、現地校においてはオーナーズクレジット(Honors credit)として普通の成績に1ポイント加算される。

(5) クレジット成績についてのCMSとの取り決めからの抜粋

1 J L S Cは Japanese 1~5のコースを提供する。

(中3国語課程をコース3とする)

2 CMSはJ L S Cが提供する135授業時間の各日本語教科の習得に対して1単位を与えることに同意する。「習得」とは、補習校における学習と課題において教科の最終成績が60点以上に達した生徒を意味する。

3 J L S Cのプログラムに参加する生徒はJ L S Cの授業に出席し、CMSとJ L S Cの学校規律を守ることに同意する。学校規律を守れない生徒はJ L S Cから除籍されることもある。CMSは除籍された生徒の授業料、教材費等の経済的責任を負わないものとする。

♣シンシナティ ＊＊＊＊＊

補習授業校の学習を現地校のクレジットとして認めてもらう事例について、実際に我が家の子供が二人、補習校に在学中、現地校から単位をいただいたことがあります。

シンシナティ地域でも校区によって補習校での学習が現地校の高校の外国語の単位として認められるかどうか異なりますが、我が家の校区では、Credit Flexibility という制度があります。それは外国語の単位に限らず、学校外での学習を単位として認めるというものです。

(Lakota Local School District, オハイオ州)

<https://lakotaonline.com/cms/one.aspx?portalId=216799&pageId=274074>

単位取得方法は3つあるのですが、そのうちの一つである、Individual Plan を利用しました。外国語の場合は一年間に2単位、合計4単位が認められます。

上のリンクから Credit Flexibility ハンドブックへのリンクもありますが、こちらがそのリンクです。

<https://www.lakotaonline.com/common/pages/DisplayFile.aspx?itemId=5484343>

以上、単位取得についてです。

(荒木 美千子)

♣ユタ ＊＊＊＊＊

ユタ日本語補習校では高等部設立に向けた動きがあり、参考になる情報を収集しています。クレジットに関しては現地高校の日本語クラスが実施しているテストがあり、相当するクラス（A P 日本語）を受けていなくても試験だけ受けて合格すれば単位とすることが出来るそうです。

(運営委員長 戸高 明哲)

♣ミラノ・グローバル・ラーニング・アカデミー ＊＊＊＊＊

<イタリアにおける課外活動の履修単位について>

①イタリアの現地高校

イタリアの高校は5年制で、3年～5年では 毎年 1 単位ずつ課外活動のクレジットをとらなくてはなりません。そして、MATURITA'+クレジット（最大 40 ポイント）が卒業の成績となります。（* MATURITA'とは、高校卒業時の全国統一試験の国家試験です・・・筆記試験と口頭試験形式です）卒業時のクレジットとは、高校3年4年5年のそれぞれのポイントを足したものです。

それぞれの学年末の成績の平均（10段階）によって獲得できるポイントが決まっています。例えば、6～6,9 であれば、8 ポイント。7～7,9 ならば 9 ポイントなどです。課外活動をして高校でクレジットを認めてもらえれば、学年の成績の平均を四捨五入してもらえます。例えば、成績平均が

6,5～6,9 の人は、クレジットを認めてもらえれば 平均 7 をもらうべく 9 ポイントがもらえます。7,5～7,9 の人であれば、クレジットによって、成績が 8 の時のクレジット、10 ポイントがもらえます。

課外活動は、細かい規定（課外活動の種類、活動回数など）があるわけではなく、通っている学校の先生方の会議で認められれば、クレジットとなります。日本語の学習がクレジットにならないというのは、今まで聞いたことはありません。サッカーやボランティア活動でもクレジットとなるので、補習校に通っている生徒でも、イタリア関係の習い事などで証明書をもらった方がなんとなくスムーズだという場合は、そちらで証明書を書いてもらうことが多いようです。成績の平均が、四捨五入の切り捨てになる数字の点数であれば、クレジットは必要ありません。

* 補習校から希望者に出す証明書には、国語の年間履修時間を書いて出していました。

②国際校

イタリアだけに限らないと思いますが、国際校で IB 教育（国際バカロレア教育）を行っている学校に於いて、高校の卒業資格としての IB ディプロマを取得するためには、必須科目の一つである CAS『Creativity（創造性）様々な考えを自分自身の作品や表現方法で探求し示す活動』『Activity（行動）身体を用い健康的な生活を促す活動』『Service（奉仕）真に必要な物事に対し他人と協力し、またコミュニティと相互に助け合いながら行う行動』を行う必要があります。

高等部最終の2年間で、この3つの項目の課外活動をまんべんなく決められた時間数以上行って、担当のスーパーバイザーに証明書を書いてもらい、自分でも振り返りのレポートを書いて、それを学校に提出し単位として認めてもらいます。もし、CASの単位が足りない場合は、IB ディプロマは取得できません。

補習校での国語・日本語学習は、このCASの活動の1つとして認められると思います。

（磯 会理子）

♣ノールパドカレー *****

2 学期より対面授業が始まりました。学校で勉強できる喜びをかみしめながら毎週の授業を行っています。

（森田 晶子）

♣トロント（ヨーク大学）*****

カナダには、オンタリオ州とブリティッシュコロンビア州で高校の単位がもらえる仕組みがあります。

1) オンタリオ州：PLAR (Prior Learning Assessment and Recognition) Challenge

個人で申し込むのですが、申し込みに必要な書類の一つに課外で学んだことについての推薦書が必要です。日本語の学習も課外学習として認められています。

2)ブリティッシュコロンビア州：Challenge Exams (Coast-Metro Challenge Consortium)

アメリカを中心に、大学についての単位も AP Japanese 以外に Global Seal of Biliteracy が少しずつ取り入れられつつあります。下記にまとめたものがありますので（適宜更新中）、ご参考まで。

<https://sites.google.com/view/nihongocanada/home/opportunities-certifications>

（三井 晶子）

♣シンガポール（シンガポール日本語文化継承学校） ＊ ＊ ＊ ＊ ＊

シンガポールには政府の学校である現地校、インターナショナル校の中にも政府系インターナショナルスクール、各国の教育制度に基づくインターナショナルスクール（アメリカンスクール、ブリティッシュスクールなど）、国籍に関係なく外国人が集まるインターナショナルスクールなどが混在しており、その学校によってそれぞれ言語方針も対応も違うため、すべての学校でクレジットがもらえるわけではありません。また、政府系の学校で母語教育を徹底していることは間違いありませんが（二言語政策により）、たとえ日本国籍を持つ子どもであっても、どの学校でも日本語を母語として学外で学習することを認めるわけではなく、学校によっては英語（公用語）に加え、中国語、マレー語、タミール語という、公用語の一つでなければ学習を認めないという学校もあるため、一口に「クレジットをもらえる」とは言えません。

弊社で日本語を学ぶ小学生は、メイン校（現地校、インター校を全て合わせて、シンガポールではこのように呼んでいます）では 英語に加えて 中国語、フランス語、ドイツ語などを学んでいます。多くのインター校では小学生の間は決められた言語だけが選択肢であり、日本語を学習するなら追加言語として個人で学ぶことが一般的です。ただし、中高生以上ではインターナショナルバカロレアのシステムを導入している学校が多いため、日本語も言語選択の中に入ってくる学校が数多くあり、更に、中高生に対しては学外で行う日本語学習をクレジットとして認める学校もあります。政府系の学校に通学する生徒の中には、中学生以上になった時点で小学校卒業テストの成績が上位であれば 日本語もメイン校で学ぶことができる言語の一つであるという制度があるため、それを目指して日本語を学び続けている児童がいますが、その一方で、政府系の学校と交渉して、小学校時点でも弊社で学ぶことを外国語（日本語）授業の代替とし、他の言語の学習を免除されている児童もいます。ただし、この免除制度で公用語以外の言語を小学生時点で選択した場合は、小学校卒業テストでたとえかなりの高得点をとっていても、母語が公用語でないということで減点の対象となり、簡単に学外で日本語を学んでクレジットにできるということではないシステムが確立されています。

[https://www.moe.gov.sg/microsite/s/psle/fsbb/psle/new/psle scoring system.html](https://www.moe.gov.sg/microsite/s/psle/fsbb/psle/new/psle%20scoring%20system.html)

徹底した能力主義を貫くシンガポールならではの厳しい決まりがあることをご理解いただければと思います。

（校長 磯崎 みどり）

♣ポートオブサクラメント * * * * *

アメリカでの、高校の外国語としての単位取得について、オハイオやシャーロットの事例を拝見し、カリフォルニア州で州法などの枠組みがどうなっているのか、調べてみました。

・カリフォルニア州の場合、まず州法で外国語（World Language）についての扱いが定められています。

https://leginfo.legislature.ca.gov/faces/billTextClient.xhtml?bill_id=201720180AB2319

以下、該当箇所です。

SEC. 19. Section 51243 of the Education Code is amended to read:51243.

Credit shall be given for purposes of the course of study requirements prescribed by school district governing boards or other authorities having jurisdiction for grades 9 to 12, inclusive, to courses in world languages in private schools on the basis of their being at least equivalent to those that would be required for the pupil in a world language class in the same grade level in the public schools. The state board shall adopt rules and regulations prescribing standards and conditions pursuant to which credit shall be given for those purposes to pupils in the public schools who have successfully completed world

SEC. 20. Section 51244 of the Education Code is amended to read:51244.

The provisions of Section 51243 giving credit for world language courses given in private schools shall apply to courses in the following languages: Chinese, French, German, Greek (classical and modern), Hebrew (classical and modern), Italian, Japanese, Jewish, Latin, Spanish, and Russian, and other languages as the state board shall designate.

・カリフォルニア州の場合、California School Boards Association (CSBA) という機関があり、そのウェブサイトで、各地の学区の外国語に関する単位承認の指針をまとめた公式文書を閲覧することができます。例えばサクラメント近郊の Davis 市の学区は一つで、Davis Joint Unified School District だけです。同学区の高校での外国語の単位の扱いについては、以下の、「Alternative Credits Toward Graduation」の中の「Foreign Language Credit」という項目にまとめてあります。

<http://www.gamutonline.net/district/davis/displayPolicy/683093/6>

これをみると、州法にそって、学区でどのように他の機関で履修した外国語（world language）を認めるかの方法が定められています。ただし、その高校以外の機関については「private school」で履修された外国語について単位を認めると書いてあります。

補習校は、「学校」ではなく教育関係の「非営利団体」ですが、それで認められるのかどうか、学区にまず問い合わせる必要があるのかと思います。サンフランシスコ校やサンディエゴ校では、同じカリフォルニア州で、補習校の単位が高校の外国語の単位として認められているようであるということは、認められている学区があるということではないかとも思われます。

以下は、学区の方針です。これをみると、生徒あるいは保護者が申請することと書いてあります。補習校としては英語でシラバスを準備したり、補習校の学年が現地校のどのレベルに相当するかを

定めたりする必要があるようです。

ちなみに、カリフォルニア州では高校卒業資格に外国語が必修とはなっていません。もちろん、補習校の授業が外国語の単位として認められれば、余計な単位を取らずに済むことになります。

Foreign Language Instruction

The district shall grant credit for foreign language studies successfully completed in a private school and shall apply the credit toward meeting any foreign language requirement prescribed for grades 9-12, provided that all of the following conditions are met: (Education Code 51243-51245; 5 CCR 1632)

1. The courses are in languages designated in Education Code 51244.
2. The student is regularly enrolled or applying to the district in grades 9-12.
3. The student or his/her parent/guardian applies in writing for the credit, specifies the private school attended and the amount and level of credit requested, and submits a transcript or other documents from the private school showing that the student successfully completed the course.
4. The amount of credit sought equals at least one semester's work.
5. The principal or designee determines that the student's achievement is equivalent to that expected of a student of comparable ability taking the same or similar instruction in district schools. This determination shall be based upon the private school's report of a test developed by the private school in cooperation with the district or, if the private school is located outside the district, the principal or designee may use a test given by a public school or other evidence which he/she deems appropriate.

(藻谷 ようこ)